

# 厚生委員会報告資料

令和元年6月25日

報告事項件名	頁
(1) 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金の支給について.....	1
(2) 平成30年度ひとり親家庭支援事業の実績報告について.....	2
(3) 地域包括ケアシステムの取組み状況について.....	7
(4) 平成30年度足立区介護保険事業実施状況(速報値)について.....	9
(5) 足立区障がい福祉センターあり方検討委員会報告書(答申)及び障がい者虐待防止の取組みについて.....	12
(6) 平成30年度生活保護の適正執行及び自立支援の取組み状況について.....	14

(福祉部)

# 厚生委員会報告資料

令和元年6月25日

件名	未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金の支給について
所管部課	福祉部親子支援課
内容	<p>令和元年10月から消費税率が引き上げとなる環境の中、子どもの貧困に対応するため、住民税非課税の適用拡大の措置を講じつつ、更なる税制上の対応の要否等について、2020年度税制改正大綱において検討し、結論を得るとされたことを踏まえ、臨時・特別の措置として未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金を支給する。</p> <p>1 支給対象者 以下のすべての要件を満たす者 (1) 令和元年11月分の児童扶養手当の支給を受ける父または母 (2) 令和元年10月31日において、これまでに婚姻（法律婚）をしたことがない者 (3) 令和元年10月31日において、事実婚をしていない者または事実婚相手の生死が明らかでない者</p> <p>2 支給対象者数 900人（見込み）</p> <p>3 支給額 17,500円 ※寡婦控除が適用された場合の標準的な減税額を踏まえたもの 控除額35万円×所得税率5%＝17,500円</p> <p>4 申請受付期間 令和元年8月1日～令和2年1月31日</p> <p>5 標準処理スケジュール 令和元年 7月下旬 周知・案内 8月1日 申請受付開始 12月 審査・支給決定 令和2年 1月上旬 支払い</p> <p>6 周知方法 児童扶養手当受給者に申請書・普及啓発用チラシを配布する。また、あだち広報、区ホームページ、豆の木メール・応援アプリにて周知を行う。</p>
問題点・今後の方針	申請漏れを防ぐため、あだち広報等で周知を行うほか、未婚の児童扶養手当受給者に対して申請書・普及啓発用チラシを令和元年7月及び10月（予定）に送付し、申請勧奨を行う。

# 厚生委員会報告資料

令和元年6月25日

件名	平成30年度ひとり親家庭支援事業の実績報告について																		
所管部課	福祉部親子支援課																		
内容	<p>相対的貧困率が50%を超えるとされるひとり親家庭に対し、「相談」「交流」「就労」を柱とする各種支援事業を行っている。平成30年度の実績について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 相談事業</p> <p>(1) 豆の木相談室等での相談                  豆の木相談室（親子支援課窓口）、メール・電話、サロン豆の木等でひとり親家庭からの相談を相談員が受け付けている。</p> <p>ア 相談件数：613件（前年度527件）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th></th> <th>電話</th> <th>窓口</th> <th>メール</th> <th>サロン</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就労・資格に関する事</td> <td style="text-align: center;">129 (83)</td> <td style="text-align: center;">156 (140)</td> <td style="text-align: center;">18 (4)</td> <td style="text-align: center;">0 (0)</td> <td style="text-align: center;">303 (227)</td> </tr> <tr> <td>上記以外のこと</td> <td style="text-align: center;">129 (169)</td> <td style="text-align: center;">121 (111)</td> <td style="text-align: center;">11 (13)</td> <td style="text-align: center;">49 (7)</td> <td style="text-align: center;">310 (300)</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 相談内容内訳（割合）</p> <div style="text-align: center;"> <p>生活のこと 2%                  ひとり親の手当のこと 2%                  住居のこと 1%                  その他 7%                  愚痴 11%                  離婚のこと 11%                  子どものこと 19%                  就労・資格に関する事 47%</p> </div> <p>(2) 豆の木メール等での情報提供                  サロン豆の木（下記）を始めとしたひとり親家庭向けのイベント情報を配信。また、ひとり親家庭の暮らしに役立つ情報を提供するアプリを開発し、配信。</p> <p>ア メール・アプリ登録者数：1,451件（前年度942件）                  ※メール登録1,184件、アプリ登録267件</p>		電話	窓口	メール	サロン	計	就労・資格に関する事	129 (83)	156 (140)	18 (4)	0 (0)	303 (227)	上記以外のこと	129 (169)	121 (111)	11 (13)	49 (7)	310 (300)
	電話	窓口	メール	サロン	計														
就労・資格に関する事	129 (83)	156 (140)	18 (4)	0 (0)	303 (227)														
上記以外のこと	129 (169)	121 (111)	11 (13)	49 (7)	310 (300)														

イ 情報提供件数：194件（前年度173件）

（内訳）

- ・手当の振込日やサロン開催案内など生活に関する情報 112件
- ・セミナー・講座の開催案内など仕事に関する情報 38件
- ・安価で参加できるイベントなどレジャーに関する情報 44件

2 交流事業

（1）サロン豆の木の実施

ア 実施内容

梅田地域：第2・4土曜日の午後2時～午後4時

千住地域：第1土曜日の午後2時～午後4時（9月から）

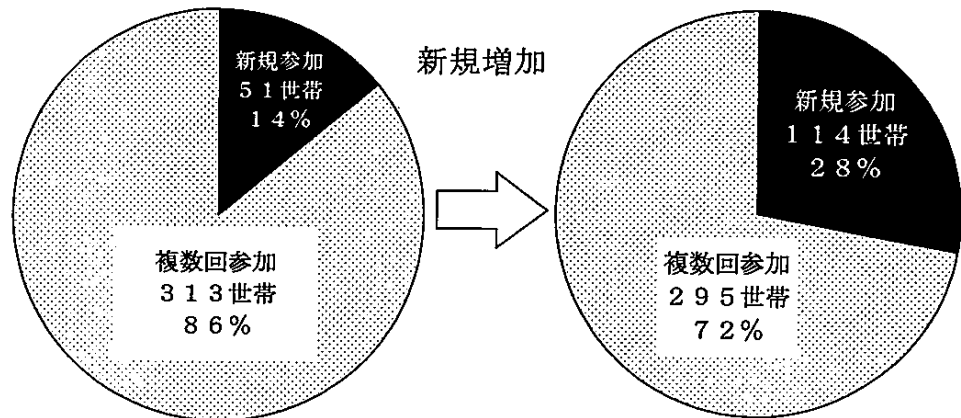
【参加想定数】各回15組30名程度（「海はともだち」は40名、「縁日」は収容人数の多いホール開催のため100名）

開催日	内容	参加世帯 (参加人数)	新規 世帯
4/28	バルーンで遊ぼう	15 (33)	4
5/12	リラックスヨガ	10 (19)	2
5/26	小物作り レジン プラバン	17 (40)	4
6/16	(S体験企画) デイキャンプ	12 (27)	0
6/23	フラダンス	10 (20)	1
7/14	みどりカフェ	18 (43)	0
8 /4	(S体験企画) 海はともだち	37 (39)	35
8 /5	(S体験企画) 海はともだち	37 (39)	34
8/25	サロン de 縁日	41 (95)	12
9 /1	マッサージオイル作り	10 (22)	2
9 /8	茶道	12 (25)	0
9/22	夏のデザートを作ろう	18 (42)	0
9/22	子どもの関わり方	9 (21)	0
10/ 6	親子でハロウィン弁当作り	5 (12)	2
10/13	時短料理教室	9 (22)	2
10/27	ハロウィンパーティ	22 (49)	5
11/ 3	ハーブソルト作り	11 (20)	3
11/10	豆の木茶話会	10 (18)	2
11/24	指編みしましょ	9 (20)	0
12/ 1	クリスマスリース作り	9 (20)	0
12/ 8	クリスマスパーティ	17 (41)	3
12/22	正月飾り作り	11 (23)	0
1/12	小顔 リンパマッサージ	7 (15)	1
1/26	リラックスアロマ	11 (22)	1
2 /2	免疫力UP体作りと豆まき	4 ( 7)	0
2/23	ドラムサークル	10 (23)	0
3 /2	鯉節削りとおだしの話	7 (16)	0
3 /9	絵本の読み聞かせ	11 (28)	0
3/23	豆まき運動会	10 (25)	1

イ 参加世帯（者）数

平成29年度  
364世帯（788名）

平成30年度  
409世帯（826名）



ウ 参加者アンケートから見たサロンの効果

(ア) ひとり親家庭同士の新たな繋がりが増

【参加者の声】

- ・毎回企画があることで他の参加者と話しやすく仲良くなれた
- ・他の参加者と連絡先を交換した
- ・サロン以外でも会う友達ができた

(イ) 生活に役立つ情報量の増

【参加者の声】

- ・インフルエンザの薬や予防法が勉強になった
- ・習った時短クッキングは家でもやってみたい

(ウ) 参加した後の気分の高揚

【参加者の声】

- ・サロンに参加して明るい気持ちになった
- ・子どもをスタッフの方が見てくれたので、自分の時間を過ごしてリフレッシュできた

(エ) 親子の体験機会の増

【参加者の声】

- ・鰹節削り、ドラム演奏、抹茶など普段出来ない体験ができた
- ・ひとりでは子どもをキャンプや海に連れて行けないのでサロンで体験でき、子どもが楽しんでいるのが嬉しい

### 3 就労支援事業

#### (1) 自立支援給付金事業等利用実績（カッコ内は前年度実績）

母子・父子家庭の経済的な自立を支援するため、仕事選びから就職までのサポートや、給付金を支給し資格取得等の支援をする事業を実施している。

事業名	者数 想定した利用	年間利用者数	修了者		
			新規利用者		就労者 正規雇用
①高等職業訓練 促進給付金	59 (45)	59 (50)	24 (27)	17 (12)	14 (8)
②自立支援教育 訓練給付金	16 (16)	40 (28)	31 (22)	18 (19)	5 (4)
③自立支援プロ グラム策定	3 (3)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	1 (0)
④高校卒業程度 認定試験合格 支援	3 (3)	3 (3)	3 (3)	2 (3)	2 (3)
計	81名 (67)	105名 (84)	61名 (55)	40名 (37)	22名 (15)

#### 【各事業の内容】

- ① 国家資格取得のため学校で修学する間の生活費の一部を支給
- ② 就職に繋がる資格取得や技能修得のために受講する講座の受講費用の一部を助成
- ③ ハローワークと連携し、個々の状況に合った仕事選びから就職までを支援
- ④ 試験受験のために受講する講座費用の一部を助成（ひとり親家庭の子も対象）

#### (2) セミナー・講座開催実績

資格取得や就職・転職に関するセミナーを開催し、自立に向けたライフプランを考える場を提供するとともに、給付金事業等の利用を啓発する目的で実施している。また、就職の選択の幅を広げるため、パソコン技能が修得できる講習会も実施している。

- ア 開催数 12回（前年度 8回）  
 イ 参加者数 60名【定員155名】  
 （前年度 60名【定員110名】）

(3) 主な内容

講座名	参加者数	定員
パソコン講習会	28名	60名
ライフプランセミナー	11名	20名
仕事と資格のミニ説明会	5名	30名

(4) 参加がきっかけで親子支援課窓口相談に繋がった数 5名

問題点・  
今後の方針

【相談事業】

相談内容は就労・資格に関するものが約半数で、それ以外は多様である。引き続き、細やかに相談を受けつつフォローアップを行っていくとともに、内容によって関係各課へのつなぎを適切に行っていく。

【交流事業】

竹の塚や綾瀬など新しい地域や曜日や時間帯を変えてサロンを開催し、新規参加者の増に取り組んでいく。また、アンケートでサロン参加者の生活や子育てに対する影響評価も行っていく。

【就労支援事業】

事業への参加者を増やすため、事業周知を強化するターゲットを明確にする。就労等により他者との繋がりがなく、所得もない世帯は支援の必要性が高いと考えられるため、こうした層への周知の強化を図っていく。

# 厚生委員会報告資料

令和元年6月25日

件名	地域包括ケアシステムの実現状況について
所管部課名	福祉部高齢者施策推進室地域包括ケア推進課
内容	<p>足立区の地域包括ケアシステム構築に向けた取組状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 「足立区地域包括ケアシステムビジョン」の配布及び周知          平成31年3月に策定した「足立区地域包括ケアシステムビジョン」の全体版及び概要版について、今後、関係者への配布並びに地域包括支援センター及び担当課窓口などでの区民への配布により、本ビジョンの周知をしていく。※区ホームページでも閲覧可</p> <p style="padding-left: 40px;">【発行数】全体版 3,000部          概要版 10,000枚</p> <p>2 ビジョンの進捗管理のための成果指標の作成          ビジョンの進捗を管理するための成果指標を、今年度9月を目途に作成する。          成果指標は、ビジョンの18の取組みの柱ごとに作成する。</p> <p>3 各事業における取組状況  <u>別添1</u>「足立区地域包括ケアシステム体系図」及び  <u>別添2</u>「地域包括ケアシステムの構築に向けた今後の取組み」参照</p> <p>4 梅田地区モデル事業の取組み          (1) 企画及びスケジュール  <u>別添3</u>「実施事業企画及び工程表」参照</p> <p>(2) 企画の実施状況          ア 高齢者の「居場所」(つながり処うめだ)の開設【企画1】          ・令和元年5月13日(月)から地域包括支援センター関原に開設          ・毎週月・金曜日(13時から15時まで)          ・「居場所」を拠点に様々なイベント・相談を実施</p> <p>イ 認知症の方への取組み【企画3】          ・令和元年5月24日(金) 帝京科学大学の高齢者声かけ訓練に梅田地区の住民が参加          ・参加者による梅田地区での訓練の実施につなぐ</p>



	<p>ウ 住宅相談の実施【企画7】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年6月17日(月) 地域包括支援センター関原の「居場所」にて、区職員による住宅相談を実施</li> <li>・相談事業をメニュー化し、出張相談窓口での実施につなぐ</li> </ul> <p>※その他の企画についても事業の実施に向けて、関係者との調整や先進事例の視察などに着手している。</p> <p>(3) 今後の展開</p> <p>ア 梅田地区での展開(令和元年度)</p> <p>栄養相談や住宅相談など、「居場所」でのメニューの拡充を図るとともに、運営サポーターによる「居場所」の運営、出張窓口でのメニューの実施などをモデル地区内で実現していく。</p> <p>イ 他地区への展開(令和2年度以降)</p> <p>モデル事業の実施結果及び事前アンケート調査の分析結果を検証し、「足立区地域包括ケアシステム」構築に有効な取組みをまとめる。</p> <p>そのうえで、区内他地域への展開手法について検討していく。</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>引き続き、地域包括ケア推進課がコーディネーターとなり、庁内外の関係者との協働・協創により地域包括ケアシステム構築に取り組んでいく。</p>

# 厚生委員会報告資料

令和元年6月25日

件名	平成30年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）について																																				
所管部課名	福祉部高齢者施策推進室介護保険課																																				
内容	<p>平成30年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）について、以下のとおり報告する。</p> <p>※以下、（ ）内の数値は前年度の数値</p> <p>1 第一号被保険者</p> <p>（1）被保険者数 170,998人（170,432人）</p> <p>（2）現年度収納率 97.6%（97.6%）</p> <p>2 認定状況</p> <p>平成30年度末要支援・要介護認定者数 35,199人（34,342人）</p> <p>3 保険給付状況</p> <p>（1）介護サービス受給者数 28,323人（26,972人）</p> <p>（2）保険給付費 51,057,227千円（49,332,802千円）</p> <p>※平成28年10月から予防給付費の一部（介護予防訪問介護と介護予防通所介護）は、介護予防・日常生活支援総合事業に移行している。</p> <p>（1,251,575千円（1,136,695千円））</p> <p>※詳細は別紙1を参照</p> <p>参 考</p> <p>【総人口、65歳以上人口、高齢化率の推移】（各年4月1日現在）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年</th> <th>平成28年</th> <th>平成29年</th> <th>平成30年</th> <th>平成31年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総人口</td> <td>675,654</td> <td>680,109</td> <td>682,950</td> <td>686,619</td> <td>689,242</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>64歳以下人口</th> <th>65歳以上人口</th> <th>高齢化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年</td> <td>511,935</td> <td>163,719</td> <td>24.23%</td> </tr> <tr> <td>平成28年</td> <td>513,202</td> <td>166,907</td> <td>24.54%</td> </tr> <tr> <td>平成29年</td> <td>514,072</td> <td>168,878</td> <td>24.73%</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>516,302</td> <td>170,317</td> <td>24.81%</td> </tr> <tr> <td>平成31年</td> <td>518,286</td> <td>170,956</td> <td>24.80%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>※平成31年4月1日時点で、足立区における高齢化率は24.80%であり、23区で2番目に高い状況である。</p>		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	総人口	675,654	680,109	682,950	686,619	689,242	Year	64歳以下人口	65歳以上人口	高齢化率	平成27年	511,935	163,719	24.23%	平成28年	513,202	166,907	24.54%	平成29年	514,072	168,878	24.73%	平成30年	516,302	170,317	24.81%	平成31年	518,286	170,956	24.80%
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年																																
総人口	675,654	680,109	682,950	686,619	689,242																																
Year	64歳以下人口	65歳以上人口	高齢化率																																		
平成27年	511,935	163,719	24.23%																																		
平成28年	513,202	166,907	24.54%																																		
平成29年	514,072	168,878	24.73%																																		
平成30年	516,302	170,317	24.81%																																		
平成31年	518,286	170,956	24.80%																																		
問題点・今後の方針	平成30年度実績を十分検証し、介護保険事業が安定的に運営できるよう努めていく。																																				

# 平成30年度 足立区介護保険事業実施状況(速報値)

別紙 1

(数値は、特に記載のないものは平成31年3月31日現在)

## 1. 保険料賦課状況

### ① 第1号被保険者数 (人)

年齢区分	A30年度	B29年度	増減数	前年比 (A/B)
65歳以上75歳未満	80,499	83,328	-2,829	96.6%
75歳以上	90,499	87,104	3,395	103.9%
(再掲)外国人	2,187	2,088	99	104.7%
(再掲)住所地特例者	945	876	69	107.9%
計	170,998	170,432	566	100.3%

※「住所地特例」とは、施設入所者が施設所在地に住民登録を異動しても、異動前の区市町村が保険者となる仕組みである。

### ② 第1号被保険者数の保険料段階別状況 (人)

所得段階	人数	割合	29年度割合
第1段階	41,118	24.0%	24.2%
第2段階	13,434	7.9%	7.7%
第3段階	13,273	7.8%	7.6%
第4段階	21,532	12.6%	13.1%
第5段階	16,055	9.4%	9.3%
第6段階	20,638	12.1%	12.1%
第7段階	19,930	11.7%	10.6%
第8段階	11,363	6.6%	7.3%
第9段階	5,169	3.0%	3.4%
第10段階	3,754	2.2%	2.1%
第11段階	1,454	0.9%	0.8%
第12段階	1,334	0.8%	0.7%
第13段階	847	0.5%	0.5%
第14段階	1,097	0.5%	0.5%
計	170,998	100.0%	100.0%

### ③ 第1号被保険者の収納状況 (千円)

	A 賦課(調定額)	B 収納額	B/A収納率	29年度収納率
特別徴収	10,585,064	10,585,064	100.0%	100.2%
普通徴収	1,787,819	1,493,415	83.5%	83.4%
計	12,372,883	12,078,479	97.6%	97.6%
滞納繰越	638,853	88,248	13.8%	13.5%

※賦課額・収納額は30年5月末日現在(暫定的に4月末日現在)

※収納額は還付未済額を含む

※滞納繰越分は普通徴収のみ

## 2. 認定状況

### ① 要介護度別の認定者数 (人)

	第1号被保険者		第2号被 保険者 (40~64 歳)	合計	構成比	29年度末 認定者数 合計	29年度末 構成比	(参考) 東京都29年 度末構成比
	前期高齢者 (65~74歳)	後期高齢者 (75歳以上)						
要支援1	733	3,797	63	4,593	13.0%	4,590	13.4%	15.4%
要支援2	730	3,918	102	4,750	13.5%	4,673	13.6%	12.9%
要介護1	572	4,385	74	5,031	14.3%	5,037	14.7%	20.0%
要介護2	980	5,907	187	7,074	20.1%	6,801	19.8%	16.9%
要介護3	621	4,237	137	4,995	14.2%	4,754	13.8%	12.7%
要介護4	538	4,040	108	4,686	13.3%	4,547	13.2%	12.1%
要介護5	508	3,451	111	4,070	11.5%	3,940	11.5%	9.9%
計	4,682	29,735	782	35,199	100.0%	34,342	100.0%	100.0%
構成比	13.3%	84.5%	2.2%	100.0%				
構成比 対前年増減	-1.2%	1.3%	-0.1%					

※被保険者別構成比は、29年度と比較し、後期高齢者が増加した。

### 3. 保険給付状況

#### ① 介護サービス受給者数の推移

(人)

各月末\受給者数	受給者数	受給者数		
		在宅	地域密着	施設
29年3月	27,482	19,842	3,336	4,304
30年3月	26,972	18,942	3,587	4,443
31年3月	28,323	19,877	3,807	4,639

※31年3月末の受給者数(28,323人)は、30年3月末より1,351人、5.0%増加した。

※28年10月から居宅サービスの予防給付の一部(介護予防訪問介護と介護予防通所介護)が、介護予防・日常生活支援総合事業に移行となったため、在宅受給者数は減少した。

※在宅受給者数には、償還払(福祉用具購入、住宅改修)のみの受給者は含まない。

#### ② 介護サービス別保険給付費

(千円)

サービス名	A 30年度給付費			B 29年度給付費	対前年比 (A/B)
	介護給付	予防給付	合計		
居宅サービス	31,373,262	652,877	32,026,139	31,149,863	103%
施設サービス	15,557,308	—	15,557,308	14,807,151	105%
福祉用具購入	53,629	12,951	66,580	70,963	94%
住宅改修	109,485	64,245	173,730	179,130	97%
高額介護サービス費(公費負担分含)	1,383,913	—	1,383,913	1,314,237	105%
高額医療合算介護サービス費	171,612	—	171,612	173,298	99%
特定入所者介護サービス費	1,626,434	3	1,626,437	1,588,315	102%
審査支払手数料	48,169	3,339	51,508	49,845	103%
その他	—	—	0	0	—
総計	50,323,812	733,415	51,057,227	49,332,802	103%

【参考】総合事業費 (千円)

種別	30年度	29年度	対前年度比
訪問型サービス	409,405	367,899	111%
通所型サービス	685,731	622,885	110%
介護予防ケアマネジメント	151,533	142,148	107%
審査支払手数料	3,072	2,581	119%
高額介護予防サービス費相当分	1,834	1,182	—
合計	1,251,575	1,136,695	110%

#### ③ 利用者負担額減額状況

ア) 特定入所者介護サービス費支給対象件数

(件)

	特別養護老人ホーム	老人保健施設	療養型医療施設	短期入所介護	計
第3段階(第2段階以外の住民税世帯非課税者)	696	293	18	1,086	2,093
第2段階(住民税世帯非課税者で下記の場合)※	356	130	13	560	1,059
第1段階(高齢福祉年金受給者・生保受給者)	141	325	18	952	1,436
計	1,193	748	49	2,598	4,588

※第2段階は住民税非課税世帯で、合計所得金額+課税年金収入が80万円以下

イ) 生計困難者に対する利用料助成事業(都制度)

	30年度	29年度
軽減者数	191	193
助成延べ件数	1,427	1,342
助成額(円)	7,164,414	6,146,224

#### ④ 家族介護慰労金事業

	30年度	29年度
件数	5	8
支給額(円)	500,000	800,000

# 厚生委員会報告資料

令和元年6月25日

件名	足立区障がい福祉センターあり方検討委員会報告書（答申）及び障がい者虐待防止の取組みについて
所管部課名	福祉部障がい福祉推進室障がい福祉課、障がい福祉センター
内 容	<p>平成30年6月に障がい福祉センター生活体験係において、区職員による心理的虐待事案が発生したことから、平成30年10月に「足立区障がい福祉センターあり方検討委員会」を設置、平成31年3月29日に答申を受けた。下記のとおり取組み内容を報告する。</p> <p>1 答申の内容          提言された改善策</p> <p>① 人権意識や支援の専門性を高める研修および連携による学びの場の構築</p> <p>② 風通しのよい組織づくりとオープンな施設運営</p> <p>③ 障がい福祉センターのミッションの再構築</p> <p>※詳細は別添「足立区障がい福祉センターあり方検討委員会報告書－区長諮問事項に対する答申－」及び別紙2のとおり</p> <p>2 再発防止に向けた取組み</p> <p>(1) 平成30年度の取組み</p> <p>ア 生活体験係を経験しているベテラン職員を8月に配置</p> <p>イ 全職員を対象とした虐待防止研修と虐待防止セルフチェックの実施</p> <p>ウ 組織内にもあり方検討会と若手職員の意見を集約する会議を設置</p> <p>エ 専門職を活用したチームアプローチの積極的運用</p> <p>(2) 令和元年度からの取組み</p> <p>ア 障がい者虐待防止センター機能を障がい福祉課に移管（虐待通報専用電話3880-6261を敷設）</p> <p>イ 外部専門家の活用による、障がい福祉センターの支援の質の向上</p> <p>ウ 障がい福祉サービス第三者評価の受審（令和2年度まで）</p> <p>エ 障がい福祉センター内に資質向上委員会を設置</p> <p>平成31年4月より組織を再編し、福祉部内に障がい福祉推進室を設置した。障がい福祉課と障がい福祉センターを所管し、障がい福祉施策を一体的に推進し、全体の底上げを図っていく。</p>
問題点 今後の方針	障がい者虐待の再発防止に努めるとともに、障がい福祉センター業務の質の向上に取り組み、その状況を本委員会に適宜報告する。

## 足立区障がい福祉センターあり方検討委員会 報告書 - 区長諮問事項に対する答申 - 【概要】

### ■ 検討委員会の開催経緯と検討の基本的考え方

障がい福祉センター生活体験係職員による心理的虐待事案の再発防止と組織的課題改善のとりくみの一環として設置、実現の可能性が高く、自発的なとりくみとして、持続できる具体的な改善策を提言する。

### ■ 問題点の整理

#### (1) 職員レベルの問題点

- ・ 一部職員の人権意識の欠如
- ・ 外部の情報を知り活かす視点の欠如
- ・ 福祉職のキャリア育成方針がなく、研修体系が未整備

#### (2) 組織レベルの問題点

- ・ 生活体験系の独自の動きを改善できなかった
- ・ 当事者主体の視点に欠ける個別課題の抽出
- ・ 男女比やサービス管理責任者配置を優先した人事異動がされてきた

#### (3) 障がい福祉センター・障がい福祉施策全体に係る問題点

- ・ 横連携が弱まり、事業所の集合体に近い状況になっていた
- ・ 管理職のリーダーシップが発揮されず、縦ラインが機能しなかった
- ・ 外部の目が入る機会が極端に少なかった

### ■ 障がい福祉センターの発展に向けた改善策の提言

#### 【改善策①】 人権意識や支援の専門性を高める研修および連携による学びの場の構築

- ・ 当事者主体と意思決定支援を基本とした支援体系を構築する
- ・ 外部専門家から受けるスーパーバイズによる職員の資質向上
- ・ 福祉職等の人材育成方針の確立

#### 【改善策②】 風通しのよい組織づくりとオープンな施設運営

- ・ リボーンプロジェクトの発展による横連携チームの再構築
- ・ 当事者主体の課題設定と支援手法の開発
- ・ 人材育成方針の確立とそれを可能にする人事異動

#### 【改善策③】 障がい福祉センターのミッションの再構築

- ・ 専門職を活用したチームアプローチの強化
- ・ 障がい福祉センター全体のミッションと各係のミッションのリンク
- ・ サービス管理責任者と管理者の業務を、職制上の縦ラインに明確に位置付ける
- ・ 外部の目・意見を積極的に活用し、オープンな組織に

#### ■ 改善策の先に見据える公立施設としての障がい福祉センター

- ・ 公立施設と民間施設が協創して施策を推進するモデルになる
- ・ 公立施設として、区内の障がい福祉を底上げする役割を担う
- ・ ネットワークをつないで地域の中心になる

#### ■ 障がい福祉施策全体に関すること

- ・ 障がい福祉センターを利用していない障がい児・者への支援の充実
- ・ 虐待防止センター機能は日中活動サービスとの明確な分離が必要、障がい福祉センターは被虐待者や養護者の支援に専門性の発揮を
- ・ 改善状況について第三者による検証が必要、東京都福祉サービス第三者評価を受審し、あわせてサービス評価手法を検討
- ・ 足立区の障がい福祉施策の推進にむけて、障がい者計画との関連の中で障がい福祉センターの役割を検討

\* 報告書本文は以下の区ホームページをご覧ください <http://www.city.adachi.tokyo.jp/sesaku/20181024syougai Fukusisenntaarikata.html>

# 厚生委員会報告資料

令和元年6月25日

件名	平成30年度生活保護の適正執行及び自立支援の取組み状況について																																																																
所管部課名	福祉部足立福祉事務所生活保護指導課																																																																
内 容	<p>平成30年度における生活保護の適正執行及び自立支援の取組みについて報告する。</p> <p>1 課税データとの突合調査</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;"></th> <th style="text-align: center;">平成30年度</th> <th style="text-align: center;">【参考】 平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td>突合件数（課税情報があったもの）</td> <td style="text-align: center;">15,316件</td> <td style="text-align: center;">14,298件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">B</td> <td>保有情報と課税情報の差異</td> <td style="text-align: center;">2,898件</td> <td style="text-align: center;">2,414件</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(B/A)</td> <td style="text-align: center;">18.9%</td> <td style="text-align: center;">16.9%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">C</td> <td>返還・廃止</td> <td style="text-align: center;">326件</td> <td style="text-align: center;">326件</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(C/B)</td> <td style="text-align: center;">11.2%</td> <td style="text-align: center;">13.5%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">(内訳) 適用及び決定額</td> <td style="text-align: center;">法第78条</td> <td style="text-align: center;">198件</td> <td style="text-align: center;">190件</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">8,640万円</td> <td style="text-align: center;">8,578万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法第63条</td> <td style="text-align: center;">115件</td> <td style="text-align: center;">121件</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">1,130万円</td> <td style="text-align: center;">1,210万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">生活保護廃止</td> <td style="text-align: center;">13世帯</td> <td style="text-align: center;">15世帯</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 年金受給権の調査</p> <p>資産調査専門員による年金受給権調査等の結果、次のとおり年金裁定請求等を行い、収入認定等の決定を行った。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;"></th> <th style="text-align: center;">平成30年度</th> <th style="text-align: center;">【参考】 平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">年金等裁定請求</td> <td style="text-align: center;">712件</td> <td style="text-align: center;">2,145件</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">(内訳)</td> <td style="text-align: center;">年金</td> <td style="text-align: center;">222件</td> <td style="text-align: center;">187件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年金（短縮）</td> <td style="text-align: center;">324件</td> <td style="text-align: center;">1,804件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年金基金</td> <td style="text-align: center;">117件</td> <td style="text-align: center;">123件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">一時金</td> <td style="text-align: center;">49件</td> <td style="text-align: center;">31件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※年金の受給資格期間が25年から10年に短縮される制度改正が平成29年8月にあり、平成29年度中に大勢の裁定請求を終えたため、平成30年度の「年金（短縮）」は大きく減少した。</p>					平成30年度	【参考】 平成29年度	A	突合件数（課税情報があったもの）	15,316件	14,298件	B	保有情報と課税情報の差異	2,898件	2,414件		(B/A)	18.9%	16.9%	C	返還・廃止	326件	326件		(C/B)	11.2%	13.5%	(内訳) 適用及び決定額	法第78条	198件	190件		8,640万円	8,578万円	法第63条	115件	121件		1,130万円	1,210万円		生活保護廃止	13世帯	15世帯			平成30年度	【参考】 平成29年度	年金等裁定請求		712件	2,145件	(内訳)	年金	222件	187件	年金（短縮）	324件	1,804件	年金基金	117件	123件	一時金	49件	31件
		平成30年度	【参考】 平成29年度																																																														
A	突合件数（課税情報があったもの）	15,316件	14,298件																																																														
B	保有情報と課税情報の差異	2,898件	2,414件																																																														
	(B/A)	18.9%	16.9%																																																														
C	返還・廃止	326件	326件																																																														
	(C/B)	11.2%	13.5%																																																														
(内訳) 適用及び決定額	法第78条	198件	190件																																																														
		8,640万円	8,578万円																																																														
	法第63条	115件	121件																																																														
		1,130万円	1,210万円																																																														
	生活保護廃止	13世帯	15世帯																																																														
		平成30年度	【参考】 平成29年度																																																														
年金等裁定請求		712件	2,145件																																																														
(内訳)	年金	222件	187件																																																														
	年金（短縮）	324件	1,804件																																																														
	年金基金	117件	123件																																																														
	一時金	49件	31件																																																														

### 3 医療扶助の適正化

#### (1) ジェネリック医薬品の使用数量割合の推移

使用率	H28.4	H29.4	H30.4	H31.1
生活保護受給者	69.3%	72.3%	75.9%	86.0%
【参考】 足立区国民健康保険（一般）	59.2%	66.4%	70.6%	74.1%

※ 平成30年10月1日から、医療扶助のうち、医師等が医学的知見から問題ないと判断するものについて、後発医薬品で行うことが原則化された（生活保護法）。

#### (2) ジェネリック医薬品の削減効果（推計値） ※生活保護（医療扶助）のみ

年度	1年間の削減効果額
平成28年度	約6億0,067万円
平成29年度	約6億4,834万円
平成30年度	約6億5,572万円

※ 社会保険診療報酬支払基金より受領した電子レセプトデータを基に、使用されたジェネリック医薬品が全て先発医薬品だった場合の金額を推計

### 4 就労支援

		平成30年度	【参考】 平成29年度
A	支援対象者数	2,274名	2,881名
B	就労者数	1,357名	1,706名
(内訳)	就労支援専門員	191名	183名
	ハローワーク	424名	526名
	地区担当員	720名	981名
	若年層 ※1	6名	6名
	就労準備 ※2	16名	10名
C	就労率（B/A）	59.67%	59.22%

※1 15歳から40歳未満で特に就労阻害要因のない意欲の乏しい引きこもり等の者に対して就労意欲の醸成を図る就労支援

※2 就労における準備段階において課題等がある15歳から64歳までの被保護者について、一般就労と福祉的就労との間に位置するいわゆる足立区版中間的就労等による就労支援

問題点・  
今後の方針

自立に向けて、引き続き関係機関との連携を深めるとともに、平成31年4月からは、包括的就労支援事業の実施により、よりきめ細やかな個別的就労支援に取り組んでいく。